

手紙による母親の育児相談にみられる 保健婦の保健指導のあり方について

杉下知子¹⁾, 石垣和子²⁾, 鳥居央子³⁾

要約：平成元年1月から平成4年9月までにA社に寄せられた手紙による育児相談のうち366通について、その相談内容およびその中にみられる保健婦の育児相談時に起因したと思われる質問事項を検討した。相談者中0才児を持つ母親が全体の約70%で、保健婦等医療従事者に起因する質問は27通(7%)にみられた。それらは「言われたとおりにしてもうまくいかない」「心配事に応えてくれない」「他の人に話していたことが気になる」等であった。これらのうち保健婦の配慮により解決できると考えられるものは23通であった。

見出し語：育児相談 育児指導、育児不安、保健指導

1 研究目的

地域母子保健の対人保健サービスの提供者は、保健婦、栄養士、医師などである。中でも保健婦が数的にもっとも多く、その対人保健サービスの適否が地域母子保健の向上に大きくかわるものと思われる。

近年情報過多時代の中で母親の持つ知識は多種多様で量も多く、かつ少子化傾向の世代が母親となり彼女らの関心は育児の細部にまで及んでいる。しかし核家族化などにより母親は孤立化する傾向があり、体験者から育児の知恵を与えられる機会も少なく、知識過多の状態で育児と対面し、余裕のない育児を強いられているの

が現状である。

地域母子保健の対人保健サービスは、これらのことを考慮して提供されねばならないと思われるが、どのように機能しているであろうか。

本研究では母親からの手紙相談の内容を検討し、育児中の母親がかかえる相談事項と保健婦を中心とする母子保健活動がどのような役割を果たしているかを検討することを目的とする。

2 研究方法

形成元年1月から4年9月までの期間にA社を通じてN協会に寄せられた育児に関する母親

1) 東京大学医学部保健学科

2) ライフケアシステム

3) 東京医科歯科大学医学部保健衛生学科

生学科

からの手紙相談366通の内容を分析した。

3. 研究結果

被相談者の居住地は全国各地に分布しており、手紙相談を寄せた母親の持つ児の年齢分布は下表の通りであった。

表1 被相談児の年齢分布 (人)

0才0～3カ月	92(9)	259 (22)
4～6カ月	84(7)	
7～12カ月	83(6)	
1才	73(1)	
2才	27(4)	
3才	4	
4才	1	
5才	1	
不明	1	
合計	366(27)	

()内は保健所の健診場面や医療機関での対応に直接触れたもの(再掲)

この手紙相談は年齢を限定して募集しているわけではないが、そのほとんど(98%)が2才以下の児をもつ母親からの相談であり、また約70%が0才児の母親からのものであった。

相談態度は気軽な様子のもので、深刻さを感じられるものまで幅が広がったが、いずれも内容的には、新生児訪問や健診の場面などで保健婦をはじめとする保健所職員との信頼関係が成立していれば、心配事を感じた時に相談し得たであろうと思われるもの、また健診の予診や事後指導、相談の場面で細心の気配りをし、また個別に一言添えていけば、こんなに母親が悩

まずにすんだであろうと思われるものが多かった。最も相談件数の多かった0才児をもつ母親からの相談内容は次の表のようであった。

表2 0才児の相談内容別延べ件数 (件)

月 齢	0～3	4～6	7～12	合 計
栄 養	49(6)	50(4)	38(4)	137(14)
育児方法	26	16	2(1)	44(1)
睡 眠	11	9(1)	17	37(1)
育児環境	7	15	4	26
排 泄	14(1)	7	4(2)	25(3)
精神発達	12	6	7	25
身体所見	8(2)	8(1)	6	22(3)
運動発達	2(2)	6	10(1)	18(3)
その他	8	3	4	15
合 計	137 (11)	120 (6)	92 (8)	349 (25)

()内は表1と同様

飲む・飲まない、泣く・泣かない、眠る・眠らない、太っている・痩せている、抱いていいか・いけないかすべてが相談事である。児の個性を認めなかったり、母親の思い込みと児の実際が違うとどうしていいか判断ができなくなったりする様子がみて取れる。ちょっとした肯定、ちょっとした励ましで解決できると思われる内容が多く、2才、3才と年齢が進めば自然にその相談事も激減するのである。0才児の母親には、求めに応じて丁寧に繰り返し接することが重要であり、そうすることで徐々に母親の育児能力が育っていくのではないかと考えられる。

366通のうち保健所の健診場面や医療機関などの対応に明確に触れているものは27通で

あった。保健婦の訪問指導の場面に関するものは1通もなかった。表1、表2にその数を再掲として計上した。0才児ではその80%が栄養に関係する内容であった。訴えの多くは「言われたとおりにしてもうまくいかない」、「心配事に応えてくれない」、「他の人に話していた内容が気になる」などであった。

保健婦側が健診時に配慮すれば解決できると思われる具体例を列挙すると以下のものであった。

- ・7ヶ月児：泣き方・授乳回数・オシッコ回数について母子手帳に書いて健診の時に出すが答えてもらったことがない。クヨクヨ考えて不安で暗くなる。
- ・4ヶ月児：3カ月健診では「心配ない」と言われたが、母子手帳には「栄養状態不良」と書かれている。
- ・10ヶ月児：栄養士の言葉どおりにはいかない。離乳食がすすまない。9カ月で母乳やめるように言われた。
- ・3ヶ月児：保健婦の言ったことは本当だろうか？頭のイビツについて“3ヶ月過

ぎて首もすわっているならもう無理、あきらめなさい”

- ・4ヶ月児：保健所での健診時に言われた言葉でこれまでの育て方すべてに自信を失ってどうしたらよいかわからない。健診の場で自分の子がとびぬけて大きいこと、他の子より首のすわりが遅いことを知った。
“身長が70cmを越えたのははじめてだ。
” “本当に4ヶ月ですか？” “今後個別の発達相談に来なさい。”

仕事に慣れ同じようなケースに繰り返し出会っていると、このような対応をしてしまうことも予想はされるが、母親は初めての育児体験の中で必死なのである。予診、事後指導などで見るべき箇所はきちんと把握し、かつ相談者が初心者であることを常に念頭において指導にあたるのが課題である。

最後に日本小児保健協会の手紙育児相談担当の先生方に深謝申し上げます。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:平成元年1月から平成4年9月までにA社に寄せられた手紙による育児相談のうち366通について、その相談内容およびその中にみられる保健婦の育児相談時に起因したと思われる質問事項を検討した。相談者中0才児を持つ母親が全体の約70%で、保健婦等医療従事者に起因する質問は27通(7%)にみられた。それらは「言われたとおりにしてもうまくいかない」「心配事に応えてくれない」「他の人に話していたことが気になる」等であった。これらのうち保健婦の配慮により解決できると考えられるものは23通であった。